

# 山口県新型コロナウイルス感染症対策本部 第38回本部員会議

日時：令和4年 7月15日(金) 14時00分～  
場所：県庁4階 共用第1会議室

## 1 本部長発言（村岡知事）

新型コロナウイルス感染症については、感染力の強いオミクロン株B.A.5への置き換わりとワクチン予防効果の低減を主な要因として、6月末以降、全国的に感染者数が増加傾向にあります。

本県においては、県民の皆様、事業者の皆様のご協力のお陰で、人口10万人当たりの新規感染者数は、全国に比べ低く抑えられていますが、昨日は、過去最多となる672人の感染者を記録し、本日も624人発生するなど、すでに第7波に入ったものと認識しており、予断を許さない状況にあります。

今後、B.A.5への置き換わりが一層進むことが予測されることや、明日からの3連休に加え、夏休みによる更なる人流の活発化などを踏まえると、これまでの感染の波を大きく上回る規模の感染拡大が起こることが強く懸念され、医療提供体制のひっ迫にもつながりかねません。

こうした中、国におきまして、昨日、岸田総理が記者会見を開かれ、感染防止対策やワクチン接種の促進などを盛り込んだ政府対応案が発表されたところです。

本日の本部員会議は、こうした状況を踏まえ、今後の感染拡大防止に向けた対応を協議するものです。どうぞよろしく申し上げます。

## 2 議題（1）現在の発生状況について

### ・事務局説明（健康増進課長）

別添資料1より説明

## 3 議題（2）国の今後の政策展開について

### ・事務局説明（防災危機管理課長）

別添資料2より説明

## 4 各部署発言

### ・健康福祉部長

健康福祉部からは感染防止対策の取組について、ご説明します。資料3でご説明いたします。

1点目は、ワクチン接種についてです。本県では、全国トップレベルのスピードで接種を進めてきており、現在、3回目の接種率は約66%となっていますが、若年層について

は47%と、全国と同様、他の年代に比べて低い水準にあります。また、今後、夏休みなどを迎えることから、今一度、若年層への接種を促進することが重要と考えています。

このため、市町においては、若年層が接種しやすいよう、集団接種会場を9カ所から51カ所に拡大するほか、9市町においては、「予約なし接種」や「夜間接種」などに取り組むこととしています。また、県においても、毎週金曜日の夜間に開設している県内3カ所の広域集団接種会場を、更に1か月間延長し、8月末まで実施することと致します。

次に、60才以上の方等を対象とした4回目接種についてですが、今月から接種が本格化しており、各市町で接種体制を確保し、接種の促進を図っているところです。本県では、とりわけ、重症化リスクの高い高齢者施設等入所者については、可能な限り早めの接種を進めており、今月末までに約9割の施設で接種が完了する見込みです。なお、昨日、岸田総理が発表されました4回目接種の医療従事者、高齢者施設従事者への対象者拡大についても、市町や医療関係団体と連携の下、迅速な接種に取り組んでまいります。

2点目は、クラスター対策についてです。本県では、高齢者施設や就学前施設等において、多くのクラスターが発生しています。重症化リスクの高い高齢者や、マスクの着用など感染対策が難しい未就学児については、感染を未然に防止することが重要であることから、このたび、市町に対し、抗原検査キット3万人分を配布し、市町と連携した、重点的な感染対策を講じることとしています。

健康福祉部としましては、一刻も早く感染の波を抑えることができるよう、引き続き、市町や関係機関と緊密に連携し、感染拡大防止対策に取り組んでまいります。

#### ・総務部理事

総務部からは「お盆期間中における無料検査体制の確保」について、資料4でご説明します。これから夏休みを迎え、特に、人の移動が活発となるお盆期間中においては、検査需要の増加が見込まれることや、帰省等を通じた感染拡大のおそれがあることから、検査を容易に受けられる体制の確保を図ってまいります。

具体的には、まず、現在、無料検査を行っている県下71の地域の薬局等に対し、お盆期間中においても可能な限り検査所を開設していただくことや検査時間の延長等について、働きかけを行います。また、主要な駅や空港など、不特定多数の者が集まる場所での臨時の検査所の設置に向けて、今後、検査実施事業者の確保に取り組みます。

総務部としましては、こうした取組により、お盆期間中の検査体制を確保し、感染拡大の防止につなげてまいります。

#### ・副教育長

私からは、学校での感染防止対策について、報告させていただきます。

学校現場でも感染者が増加している中、来週には夏季休業を迎えることとなります。県教委では、「部活動」や「学校プール」などにおいて留意すべき5つの項目を示した国からの通知を踏まえ、引き続き、必要な感染症対策に取り組むよう県内学校等に対し注意喚起したところです。中でも、部活動については、県内で複数のクラスターが発生するなど、特に注意が必要であり、活動中はもちろん、活動の前後や移動、更衣などの場面において

も必要な感染対策を講じるとともに、様々な大会に参加したり、合宿等を行ったりする場合にも、各競技団体等が作成したガイドラインに基づく対策を徹底するよう、今後、改めて依頼することとしています。県教委としましては、関係部局や市町教委と連携し、子どもの健やかな学びの保障と、学校における感染リスクの低減を両立させ、子どもたちの大切な日常を守っていけるよう、しっかりと取り組んでまいります。

## 5 本部長発言（村岡知事）

ただいま、本部員及び事務局から、本県の現在の感染状況や、今後の県の対応について報告がありました。

本県のまん延防止等重点措置は解除される見込みですが、全国的には新規感染者数が高い水準にあり、本県への影響も懸念されます。

現在の確保病床使用率は27.1%と、医療提供体制への影響は少ない状況にあることから、現時点におきましては、新たな行動制限を行うことなく、感染拡大を抑制しながら、社会経済活動を回していくことが重要であると考えています。

そのためには、県民の皆様とともに、感染防止対策を徹底することが欠かせません。

県としては、社会福祉施設等のクラスター対策を重点的に行うことや、ワクチン接種の促進などに全力で取り組んでまいりますので、県民の皆様、事業者の皆様におかれましても、これから夏休みやお盆期間を迎えるにあたりまして、あらためて基本的な感染防止対策を徹底するなど、引き続き、感染防止に係る取組にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

特にワクチン接種率の低い若年層の皆様には、ご自身とご家族、またご友人など大切な人を守るために接種のご検討をお願いします。また、お盆期間は帰省される方も多いと思いますので、県外から帰省を予定されているご家族などに、お住まいの都道府県において、帰省前に検査を受検されることなど、呼びかけしていただくようお願いいたします。

感染防止に係る取組の詳細については、資料5「県民の皆様・事業者の皆様へのお願い」のとおりとなりますが、県のホームページやSNS等を通じて、皆様にお知らせします。各部局においては、引き続き、県内でも感染者が発生していることを踏まえ、オミクロン株の感染再拡大防止に向け、全力で取り組んでいただくようお願いし、本日の会議を終了いたします。